



会議の冒頭にあいさつする吉田会長

事務局長・事務局長会議を主催し
会長・議長
副会長
協会員

私学振興全国大会、12月2日開催 文科省 課長報告も

本連合会は十月十六日、東京・品川区のグランドプリンスホテル新高輪国際館パミールで平成二十六年度第二回協

会。各都道府県私学協会から協会員・事務局長ら約百人が出席した。同会議は、私学関係政府予算・税制改正など私学振興を巡る諸情勢報告を目的に年に数回開いているもので、この日は、本連合会からの報告のほか、文部科学省の矢野和彦・私学助成課長が「私学助成の現状と課題」と題して最新情勢報告を行った。

初めに本連合会が中心となつて、十二月二日、東京・千代田区の東京都日比谷公会堂で開催する「私学振興全国大会」の実施概要が説明され、私学関係者や保護者の動員計画案が各県に説明され、了承された。

「私学振興全国大会」は、国の来年度政府予算案編成作業が大詰めを迎える十二月の初旬に毎年、与党・自民党の国会議員を招き開催しており、全国から参集する私学関係者、保護者ら約二千人が、文部科学省の来年度私学関係概算要求の満額実現を要望する。

私立小学校中学校高等学校保護者会連合会が主催団体となり、会場の日比谷公会堂の収容定員に合わせ、私立中学生校関係者が約六百人、小学校関係者が約百人、保護者が約千三百人出席する。

また鹿児島県が来春、開設を予定している全寮制の県立中高一貫校が県外で早期に出張入試を行う問題で、本連合会は再度、要望書を県教委に送付、二回目となる回答が届いたものの、一回目と変わらない内容だったことが吉田会長から説明された。その後、日本私学教育研究所の中川武夫所長から研修会の今後の予定、本連合会からは今後の会議の予定が報告された。



日本私立中等高等学校連合会発行
東京都千代田区九段北四丁目 番二五号
(私学会館内) 郵便番号一〇二一〇〇七三
電話 〇三(三三六二)二八二八・一六一五
購読料は一年で三千円(会費も含めて徴収)
www.chukoren.jp

注 意 内 容	
第3回常任理事会を開催……………	2面
全審連総会……………	3面
本連合会実態調査中間報告……………	4面
日私教研だより……………	8面

省の要求増のかなりの部分を占めていること、私立学校施設の耐震化・防災機能強化では、平成二十六年に芽が出た耐震改築補助を、二十七年には大きく育てたいこと、

平成二十六年度政府補正予算案が編成される場合も想定して、十月中に追加の需要調査を行ったこと、三年以内に施設の耐震化を考えている学校は、年内くらいに耐震診断をしておくことが重要で、できるだけ早期に文部科学省に相談してほしい、と語った。また非構造部材の耐震化にも十一億円の予算要求をしているので、耐震対策を進めてほしい、さらに高校生修学支援基金については、二十六年度をもって終了すると説明した。耐震化事業に関連しては、本連合会側からオリンピック需要もあつて建築資材の高騰や必要な職人不足が続く中、私立学校の耐震化工事需要が集中、しかし予算は限られていることから政府に対応を求める意見が複数県から出された。

理事会
第3回
常任

文科省から藤原私学部長ら出席
概算要求や税制改正要望説明

本連合会は九月九日、東京・市ヶ谷の私学会館で第三回常任理事会を開催した。

この日の常任理事会は文部科学省の八月末の平成二十七年概算要求提出以降、初めての常任理事会のため、同省

の藤原誠・高等教育局私学部長、永山裕二・私学行政課長、矢野和彦・私学助成課長の三氏から、私学関係概算要求の概要や来年度税制改正要望で

望では昨年の宿題(個人寄附の税額控除適用要件の撤廃)にき

ちんと対応していきたい、などと語った。

続いて永山私学行政課長は、個人寄附における所得税の税額控除制度は有効

な制度だが、中小規模の学校法人、特に地方の小規模法人には、その制度の適用を受けるのは難しいこ

とから、適用要件の撤廃を要望していること、改正要望は今回が三回目となり、十一月に向け取り組みを強化したいと語った。また教育資金の一括贈与については、制度の恒久化、範囲の拡大、手続きの簡素化、贈与者の範囲の拡大を要望していることなどを報告した。

藤原私学部長、矢野課長、永山課長、目次から3人



矢野私学助成課長は、私立高等学校等経常費助成費等補助の要求の詳細や耐震化補助の内容等を説明したが、私立

中学高校の耐震診断の実施率を一日も早く一〇〇%にするよう要請、高校生修学支援基金制度は財政規律を平時

モードに戻すことから、平成二十六年限りになったことなどを説明した。

その後、文部科学省からの説明に関して質疑応答が行われたが、大阪府からは施設の耐震化が強く求められている中で平成二十六年補助金枠が少ないことへの困惑の声

や、福島県からは震災後三年半経過した中で、平成二十七年年度以降も私立学校の授業料軽減支援措置の確実な実施が要請された。

この後、吉田晋会長が議長になって報告・協議が行われた。この中では十二月二日に

東京都日比谷公会堂で私学振興全国大会の開催を予定していること、日韓教育文化交流が八月十二日、東京で行われたことなどが説明された。

また鹿児島県立の全寮制中高一貫男子校問題で県教委から三人が本連合会事務局に来局、本連合会としての問題意識を伝え、文書による回答を

要請、県教委も回答を約束したと、その後、八月六日に県教委から回答がきたものの、本連合会の疑問には答え

ていないため、再度の要望書を送付したことが福島県志事務局長から説明された。また全国各地で学校説明会が開かれており、その中では旧校舎の改築、寮の建設等五十億円を使う予定で、学校に関するパンフレットを学習塾にも配布していることなどが報告された。

吉田会長は「公立学校は地域の学校、私立学校とは目的が違う。共学(公立で男子のみ募集)の問題もある。ギリギリまで私学として言うべきことは言っていく」と語り、

また近藤彰副会長も「東京にも及ぶ問題。釘を刺さなければ広がっていく。私立学校の出張入試にも広がりがねない」と語った。

このほか調査委員会からは本連合会の実態調査の中間報告がまとまり、平成二十六年度学校名簿を作成したこと、総務広報委員会からは、本連

合会の「私学ボランティア基金運営規則改正案」を検討、成案ができたことから常任理事会に提案すること、その内容については福島事務局長から説明され、協議が行われた。

今回の改正の趣旨は、同基金はいざという時の互助組織であることから、同基金の会員校が否かで私立学校の被害に対する災害見舞金申請の手続きを分け、災害見舞金の金額について激甚災害法の適用の有無で違いを設けること、災害見舞金に関してより細かな算定基準を設けたこと。この改正案は原案通り承認され、九月九日から実施されることになった。

その後、国家戦略特区制度を活用した大阪市での公設民営学校を巡る動向、関連して私立中学生に対する修学支援措置の検討が必要なことなどが報告された。

日本私学教育研究所からは全国私学教育研究会や次世代リーダー育成部会など今後の開催計画が報告された。

全 審 連

私立学校法改正への対応

岡山市で第六十九回総会を開催

全国私立学校審議会連合（三十三）の両日、岡山市（近藤彰郎会長）は十月内のホテルで第六十九回総会



全審連総会（10月30日）

を開き、平成二十五年
度事業報告、同収支決
算報告、平成二十六年
度事業計画、同収支予
算等の各議案を承認し
たほか、学校種毎に三
つの専門部会に分か
れ、私立学校法改正に
伴う措置命令や役員
の解任勧告に係る対応等
の諸議題について情報

交換、意見交換を行った。今
年の総会には、各都道府県私
立学校審議会の委員、各都道
府県私立学校所管部課の担当
者ら約百六十人が出席、また
来賓として地元・岡山県の伊
原木隆太知事、小田圭一・県
議会議長が出席した。冒頭、
挨拶に立った近藤会長は、今
年の通常国会で私立学校法が
改正され、学校法人が法令の
規定に違反するなどとした場
合、所轄庁は必要な措置命令、

役員
の解任勧告をすることが
できるようになったが、その
場合、所轄庁は予め私立学校
審議会の意見を聞くことが定
められたことについて、「私
立学校審議会の存在意義を最
大限認めたもの。われわれの
役割をこれからもしっかりと務
め上げていかなくてははいけな
いと理解している」とし、二
日間にわたり有意義な討議が
行われることを祈念すると述
べた。また岡山県私学審議会
の黒瀬定生会長は挨拶の中で
知事とともに教育再生に向け
た熱い思いを語った。私学審
議会委員功労者表彰（五十二

人も行われ、代表として奥先
楓・前広島県私学審議員に表
彰状と記念品が授与された。
さらに伊原木知事、小田議
長はともに祝辞の中で私立学
校に大きな期待を寄せている
ことを表明、このほか下村博
文・文科科学大臣や河田第一・
日本私立学校振興・共済事業
団理事長から寄せられた祝辞
が代読された。事務総会の後、
専門部会が開かれ、小・中・
高校問題を扱う第三専門部会
では、収容定員の増加申請に
対する私立学校審議会の対応
や広域通信制高校の定員増・
いじめ問題への対応について
協議され、三専門部会共通の
議題として私立学校法改正の
問題が協議された。
翌日の総会では、小嶋光信・
両備グループ代表CEOが、
「たま駅長にみる『公共交通
再生と忠恕の人づくり』の演
題で講演した。また、専門部
会で協議された概要が報告さ
れ、このうち第三専門部会
は就学人口の減少に合わせて
予め定員抑制の方針を定めて
おく必要性、広域通信制高校
問題に関しては国による早急
なガイドライン作りを求めて
いくことを確認したことなど
が報告された。

鹿児島県が来春、開校を準備している全寮制男子校の県立中高一貫教育校について、

鹿教委の参事等が本連合会に
来訪した際、本連合会の疑問
事項について早急に県教委と

の、同校の概要説明が主だつ
たため、本連合会は再度、八月
二十三日付で要望書を送付。

主として他県生を対象に特別
の教育を実施することの現行
法令上の適法性や制度的、社

法規の手続きに則つて準備を
進めているとし、また鹿児島
県の児童・生徒を中心に、全
国の児童・生徒にも選択肢の
一つとして受験機会の提供を

を踏まえて受験生の利益を第
一に考えた結果としている。
男子校としたことについて
は、全国等の状況や政府見解、
県議会等の意見を聞いた上で
の判断で、県民の理解は得ら
れている、と説明、また十二
歳から家庭から隔離された生
活を送る人格形成上の影響へ
の懸念については、子供たち
の心身の成長を精一杯援助す
ると回答している。

鹿児島・楠隼問題

県教委から2度目の回答

県外入試は受験生の負担軽減

ら問題があるとの立場から、
今年五月三十日付で同県教育
委員会の六反省一教育長に要
望書を提出。六月十三日には

しての見解をまとめ、回答す
るよう強く申し入れた経緯が
あり、その後八月六日付で県
教委から文書が届いたもの

その再度の要望書に対して十
月七日付で六反教育長名の回
答が本連合会に寄せられた。

このうち本連合会が尋ねた
び運営に関する法律等、関係

会的、教育の問題の所在の検
討状況等に関しては、学校教
育法や地方教育行政の組織及
び運営に関する法律等、関係

から入試に
関する負担
軽減であり、
選抜日程に
ついては、
全国的な入
学選抜の実
態

中学高校実態調査

新たに理事長、校長の兼務調査

中間報告
まとまる

本連合会は、九月九日、「平成二十六年 私立中学高等学校実態調査中間報告」をとりまとめた。毎年実施している実態調査の中間的な取りまとめで、まだ一部未回答校があり、今後、多少数値が変動する可能性がある。年明け以降に取りまとめる「平成二十六年調査報告書」が確定値となる。

高校（全日制）における学校週五日制実施率は、完全週五日制を実施しているという学校が全体の三八・三%で前年度比三・六ポイントの低下。次に月に二回、五日制を実施している学校は全体の一八・六%だった。そのほか月に一回、三回実施という学校もあった。

中学校の完全週五日制実施率は一八・六%で、前年度から微減していた。月二回実施という学校の割合は二一・〇%、ほかに月一回実施などがある。

平成二十六年の高校全期制に関しては、高校全期制を取っていない学校の割合は二六・〇%で前年度と比べ二ポイント減少していた。

中学校では、三学期制採用と校長が兼務している割合は九〇・〇%は理事長と校長は別だった。

実態調査は、学校数や生徒数等のほか、別表として学期制や学校週五日制の実施状況等を調べているが、今年度は新たに学校法人の理事長、学

校長について調査した。調査は今年五月一日現在。調査対象校は平成二十六年度実働校（高校全日制千三百二十二校、中学校七百五十九校、中等教育学校を含む）調査項目によっては平成二十五年実働校が対象。

このうち平成二十六年度の中学校の電子黒板設置率は二八・三%だった。前年度と比べ五・四ポイント上昇した。中学校は少し高い状況で設置率は三四・七%。ただし公立学校と比べると、まだ低い水準。

日制の場合、三学期制を採用している学校が全体の七四・〇%、二学期制を採用している学校が二四・一%で、残りがその他。伝統的な三学期制を取っていない学校の割合は二六・〇%で前年度と比べ二ポイント減少していた。

今年初めて調査した理事長と校長が兼務している割合は九〇・〇%は理事長と校長は別だった。高校に関しては、理事長と校長が兼務している割合は一二・八%、理事長と校長が別という学校は八七・二%だった。

中学校の電子黒板の設置率は二八・三%だった。前年度と比べ五・四ポイント上昇した。中学校は少し高い状況で設置率は三四・七%。ただし公立学校と比べると、まだ低い水準。

■平成26年度学校法人の理事長、学校長について

都道府県	中学校		割合(%)		別表		高校		割合(%)		別表	
	回数 A	回数 B	C/A	D/A	回数 E	回数 F	E/B	F/B				
北海道	16	51	1	6.3	15	93.8	5	9.8	46	90.2	3	17.6
青森	4	17	0	0.0	4	100.0	2	15.4	14	82.4	2	15.4
岩手	2	13	0	0.0	2	100.0	3	15.8	16	84.2	0	0.0
宮城	8	19	2	25.0	6	75.0	0	0.0	5	100.0	5	33.3
秋田	1	5	0	0.0	1	100.0	4	23.5	13	76.5	1	6.3
山形	0	15	-	-	-	-	1	6.3	15	93.8	3	11.5
福島	8	17	2	25.0	6	75.0	2	12.5	14	87.5	2	15.4
新潟	3	16	1	33.3	2	66.7	7	14.6	41	85.4	15	27.3
茨城	13	26	1	7.7	12	92.3	6	7.5	74	92.5	15	27.3
栃木	9	16	0	0.0	9	100.0	2	12.5	14	87.5	6	7.5
群馬	6	13	0	0.0	6	100.0	2	15.4	11	84.6	29	12.4
埼玉	29	48	4	13.8	25	86.2	7	14.6	41	85.4	0	0.0
千葉	25	55	5	20.0	20	80.0	15	27.3	40	72.7	0	0.0
神奈川	62	80	3	4.8	59	95.2	6	7.5	74	92.5	29	12.4
東京	185	233	22	11.9	163	88.1	0	0.0	10	100.0	0	0.0
富山	1	10	0	0.0	1	100.0	0	0.0	9	100.0	2	33.3
石川	2	9	0	0.0	2	100.0	2	33.3	4	66.7	2	18.2
福井	4	6	1	25.0	3	75.0	2	18.2	9	81.8	0	0.0
山梨	5	11	1	20.0	4	80.0	2	18.2	9	81.8	0	0.0
長野	8	16	1	12.5	7	87.5	0	0.0	16	100.0	2	13.3
岐阜	9	15	0	0.0	9	100.0	2	13.3	13	86.7	6	14.0
静岡	27	43	3	11.1	24	88.9	3	5.4	53	94.6	0	0.0
愛知	22	56	1	4.5	21	95.5	0	0.0	13	100.0	0	0.0
三重	10	13	0	0.0	10	100.0	0	0.0	10	100.0	5	13.2
滋賀	7	10	0	0.0	7	100.0	7	7.3	89	92.7	7	13.5
京都	25	38	2	8.0	23	92.0	5	13.2	33	86.8	0	0.0
大阪	65	96	2	3.1	63	96.9	7	7.3	89	92.7	0	0.0
兵庫	36	52	4	11.1	32	88.9	7	13.5	45	86.5	0	0.0
奈良	11	17	0	0.0	11	100.0	0	0.0	17	100.0	2	28.6
和歌山	7	7	2	28.6	5	71.4	2	28.6	5	71.4	2	25.0
鳥取	3	8	2	66.7	1	33.3	2	25.0	6	75.0	3	30.0
島根	3	10	1	33.3	2	66.7	3	30.0	7	70.0	1	4.2
岡山	10	24	0	0.0	10	100.0	1	4.2	23	95.8	2	5.6
広島	24	36	2	8.3	22	91.7	2	5.6	34	94.4	5	25.0
山口	8	20	1	12.5	7	87.5	5	25.0	15	75.0	1	33.3
徳島	2	3	0	0.0	2	100.0	1	33.3	2	66.7	1	10.0
香川	4	10	0	0.0	4	100.0	1	10.0	9	90.0	2	14.3
愛媛	6	14	1	16.7	5	83.3	2	14.3	12	85.7	0	0.0
高知	7	8	0	0.0	7	100.0	0	0.0	8	100.0	12	20.0
福岡	28	60	4	14.3	24	85.7	12	20.0	48	80.0	0	0.0
佐賀	6	9	0	0.0	6	100.0	0	0.0	9	100.0	4	18.2
長崎	10	22	0	0.0	10	100.0	6	28.6	15	71.4	1	7.1
熊本	9	21	3	33.3	6	66.7	4	28.6	15	71.4	1	13.3
大分	4	14	1	25.0	3	75.0	1	7.1	13	92.9	2	13.3
宮崎	9	15	0	0.0	9	100.0	2	13.3	13	86.7	2	9.5
鹿児島	10	21	1	10.0	9	90.0	2	9.5	19	90.5	2	50.0
沖縄	6	4	2	33.3	4	66.7	2	50.0	2	50.0	1	12.8
計	759	1,322	76	10.0	683	90.0	169	12.8	1,153	87.2		

葉 森田知事迎え私公間の学費格差是正 要請

一般社団法人千葉県私立中学高等学校協会(会長 大羽克弘・千葉英和高等学校理事 長・校長)、千葉県私立小学校協会(会長 平田史郎、国府台女子学院長)、千葉県私立小・中・高等学校保護者会連合会は、平成二十六年度千葉県私学振興大会―私学教育を考える集い―を十月十一

日、千葉・幕張の幕張メッセ国際会議場で開いた。大羽会長は、千葉県の私学への経費補助の大幅な改善に感謝を述べ、「教育は私学からの気概をもって教育の発展充実に大きな責任と使命を果たしていく」とした。来賓の森田健作千葉県知事は、保護者の経済的負担軽減の必要性に触れた上で「一緒に教育立県千葉をつくろう」と呼びかけた。大会では、「第二期千葉県教育振興基本計画における私公の協調・共存を踏まえた教育立県の推進」「私公間の学費格差の是正と保護者の経済的負担の軽減」「全国平均額を超える経費助成の堅持と私学経営の健全化」「全ての私立高校が募集定員を確保できるように私立高校と公立高校の適正な配置の実現」を採択した。

取 耐震化促進で国公立と同等の支援等決議

一般社団法人鳥取県私立学校協会(吉野恭治会長)は八月十九日、鳥取県倉吉市・倉吉未来中心で「鳥取県私立学校振興大会」を開催した。会場には私立学校へ子供を通わせる保護者や教職員ら約四五〇人が参加した。吉野会長はあいさつの中で「私学は少子化の中で運営努力を続けながら、濃度の高い教育を実現すべく各校とも研鑽している。強い決意で邁進を続ける」と述べた。大会では「私立学校振興助成法の目的にある公費助成による公的間格差の是正、保護者負担の軽減措置」「幼稚園における子育て支援活動取り組みへの助成の充実、保育料軽減事業

補助金の拡充による保護者負担の軽減」「専修学校・各種学校教育の充実を図るための運営費補助金の増額及び『職業実践専門学校』・『専修学校高等課程』の一条化の促進」の国公立学校と同等の支援の四点を決議した。このほか、私学教育功労者・永年勤続者表彰、生徒の学習発表、全日本女子バレーボール監督の柳本昌一氏による講演が行われた。

各地で私学振興大会等開く

根 多彩な文化活動紹介 島 する催し、出雲で開催

「第二回しまね私学文化フェスティバル」が九月二十七日、出雲市・大社文化プレイスのうらら館で開催された。主催は島根県私立中学高等学校連盟(大和和聡宏会長 大和学園理事長)と一般社団法人島根県私学教育振興会。島根県ほかが後援。会場には約四百人が足を運んだ。

同県の私立中学・高校は、それぞれが建学の精神に基づいて特色ある教育を展開。学業やスポーツだけでなく、文化面でも優れた実績を挙げている。このフェスティバルは多彩な文化活動を多くの県民に紹介し、青少年の文化活動に対する興味・関心を一層深め、文化の振興に寄与することを目的に昨年から開催されている。ステージ部門では、幼稚園児の演技に始まり、中高生が吹奏楽や弦楽、合唱、日舞、弁論、詩吟などの活動の成果を発表。展示部門には絵画、書道、写真をはじめ、陶芸、科学の作品も出品された。高校茶道部による呈茶サービスも好評だった。同連盟は「私学を身近に感じてもらうとともに、青少年の感性の輝きを体感していただけたと思います」としている。

各地で私学振興大会等開く

山 県と日本担う人材育成 全力発揮の決意表明

和歌山県私立学校連合会(坂本順一会長 東海学園理事長)は七月十六日、和歌山市・和歌山県民文化会館で「第四十八回和歌山県私立学校振興大会」を開催した。和歌山県が後援。会場には私立幼稚園、私立中学・高校、私立専修学校・各種学校へ子どもを通わせている保護者らが集

まった。坂本会長はあいさつの中で、「生きる力には、状況判断と行動のための知識や能力を身に付けること・他人と協調し他人を思いやる心を養うこと・健康や体力を付けるとの三要素がある」とした上で、「これからも子どもたちの『生きる力』を育むとともに、本県や日本を担う人材の育成に全力で取り組んでいく」と述べた。大会では、「教育基本法第八条の趣旨に則り、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教育をより振興するための助成」「技術革新の急速な進歩にに応じて、私立専修学校・各種学校の教育施設を改善整備するための助成」「就園・就学に要する教育費の保護者負担の軽減」の三点を決議。その後、垣内貞・湯浅町教育委員会教育長の講演等が行われた。

中教審・高大 接続特別部会 「答申案」を大筋で了承

中央教育審議会の高大接続特別部会は、十月二十四日、都内で第二十一回部会を開いた。その席で事務局（文部科学省）からこれまでの審議内容を基に作成した「答申案」が提案、説明され、委員による討議が行われた。国立

中央教育審議会の高大接続特別部会は、十月二十四日、都内で第二十一回部会を開いた。その席で事務局（文部科学省）からこれまでの審議内容を基に作成した「答申案」が提案、説明され、委員による討議が行われた。国立

大学教授の委員から個別大学での従来型の学力試験も認めざるべきだとの意見も聞かれたが、討議の結果、答申案が大筋で了承された。委員の意見に沿った修正案については安西部会長に一任された。今後は十一月開催の中教審総会に答申案として提出、意見を聞き、十二月開催予定の総会で答申をまとめ、大臣に提出する予定も了承された。

今回の高校、大学入学者選抜、大学の並行改革は、高校教育の質の確保・向上の観点から「高等学校基礎学力テスト（仮称）」を創設、平成三十一年度から同テストを導入するとしている。同テストは新学習指導要領に対応しており、平成二十九年度からプレテストの準備・実施・結果反映を行う予定。新学習指導要領は今年中にも諮問、平成二十八年度中に答申、二十九年に告示の予定。実施は平成三十四年度から年次進行で。

大学入学者選抜に関して、平成三十二年度から「大学入学者希望者学力評価テスト（仮称）」を導入する。同テストの実施内容等詳細決定は平成二十九年度、それ以降プレテストの準備・実施等が始まる。同テストは教科型、合教科・科目型、総合型の問題を組み合わせる。結果は段階別表示。個別大学の入学者選抜は同テスト実施を前提に、小論文、集団討論、面接、高校の調査書等で多面的に評価する。大学に関しては、大学への編入学の柔軟化を進める。平成二十八年度から制度改正。また学生の学修成果を重視した評価を認証評価等に活かすなど、認証評価制度そのものを見直し、大学改革を進展させる予定。

教育一貫 中小一貫教育 設置へ 平成28年度 から実施見通し

中央教育審議会初等中等教育分科会の中小一貫教育特別部会が十月三十一日、文部科学省内で開催され、審議のまとめ案をほぼ了承した。中小一貫教育を行う新たな学校種を創設、来年度通常国会に学校教育法改正案等を提出する。平成二十八年度から実施の見通し。中小一貫教育校と

しては「中小一貫教育学校（仮称）」、「中小一貫型小学校・中学校（仮称）」の二類型が示された。施設・設備は一体型でも分離型で可能。修業年限は九年。設置は市町村が地域の実態に応じて判断できる。市町村が全域で中小一貫教育を行うことも、学年の区切りを弾力的・柔軟に取り扱うことも可能。中小一貫教育校と中高一貫教育校との関係は不明。また、設置者の判断で柔軟な対応ができるとなっている。私立学校についての言及がない。どうかとの質問があり、事務局は全てに通じる制度だ

政府の教育再生実行会議は九月十七日、総理官邸で今後の会議運営について議論。同会議内に三つの分科会を設け、①これからの時代に求められる能力を飛躍的に高めるための教育の革新②生涯現役・全員参加型社会の実現や地方創生のための教育の在り方③教育立国実現のための教

設置 分科会 教育財源 教育再生実行会議 来年には提言

育財源など教育行財政の在り方を検討していくことを決めた。九月から三つの分科会で順次、議論を開始。これまでに各分科会の審議が始まり、検討結果が親会議に報告もされている。来年一月から六月にかけて三つの提言が公表される予定。分科会には新たに私立高校長らが参加している。このうち教育財源問題等を検討する第三分科会では、わが国を取り巻く状況の変化を踏まえた教育投資の効果、国と地方の役割・関係、国公立学校と私立学校の役割・関係、

中央教育審議会初等中等教育分科会の教員養成部会は、十月二十九日、文部科学省内で部会を開き、中小一貫教育学校の創設等に合わせて検討してきた免許制度の見直しに関する報告案を審議、ほぼ取りまとめた。中小一貫教育には小学校および中学校の教員免許の併有をもって対応する方向性を示す、としている。

教員免許 経過措置等 中小一貫教育 実施で当分の間

ることが適当とし、当分の間をもちつて相当する課程の指導を可能とする経過措置を設ける必要性を指摘。その際、小中どちらか一方の免許状を有していれば、教科担任にとどまらず学級担任としての指導（道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の指導）も可能とすることが不可欠としている。さらに隣接する免許状を取得する講習についても単位数の軽減を求め本格的な見直しについては平成二十七年夏ごろを目途に一定

徳申
道答
がで
審善
教育
中教

新たな枠組み「特別の教科」に 早ければ平成30年度から実施

中央教育審議会(会長 安西祐一郎・独立行政法人日本学術振興会理事長)は十月二十一日、第九十四回総会において「道徳に係る教育課程の改善等について」を下村博文文部科学大臣に答申した。

答申は、現在は教科外活動である小・中学校の道徳の時間を「特別の教科 道徳(仮称)」として教育課程に位置付けることを柱とし、検定教科書

の導入や評価等についても踏み込んでいく。教科化は早ければ平成三十年度から。答申を受けた下村大臣は「必要な制度改革に取り組み、関係施策を推進する」とコメント。さらに「今後は学校だけでなく家庭や地域と連携し、社会全体で子どもの『生きる力』を育てたい」と、道徳教育の展望を述べた。文科省は今後、教科書検定基準の作成等を行う

11月は児童虐待防止 推進

月間

厚生労働省は毎年十一月を児童虐待防止月間と位置付け、集中的に広報・啓発活動を展開している。児童虐待とは、殴るなどの身体的虐待、性的虐待、食事を与えないなどのネグレクト、無視などの心理的虐待のこと。厚生省では虐待かと思ったら、全

国共通ダイヤル(0570・064・000)に電話を呼びかけている。地域の児童相談所に繋がる。匿名での連絡も可能。平成二十四年度における児童虐待相談の対応件数は六万六千七百一件。虐待を受けた子供の一四・一%が中学生、七二・一%が高校生等。

中教審は二月に諮問を受

け、道徳教育専門部会等で八カ月余りの審議を重ねた上で答申。道徳を教科と位置付けるが、数値による評価はなじまないため、他の教科と区

アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金の奨学生募集

公益財団法人がんの子どもを守る会は「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」の下で平成二十七年

この制度は十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者及び、「がん」により主たる生計維持者を失った遺児で、経済的理由により修学もしくは充実した学校生活が困難な方に、奨学金を給付することを目的としている。同制度は昨年まで、「がん遺児」を対象とした奨学金

別して「特別の教科」(仮称)という新たな枠組みを設けるとした。評価方法は、担任教諭が指導要録等に児童生徒の学習状況や行動を文章で記述する、としている。指導要録等をどう改善するかの具体案は今後さらに検討する。標準授業時数は当面、現行の道徳の時間と同じく週一回程度で年間三十五コマ(小学一年は三十四コマ)が適当、として

制度「公益信託アフラックがん遺児奨学金」(受託者が株式会社りそな銀行)が平成二十七年からは新規募集をしないことから、同基金の内容を引き継ぎ、対象者に「小児がん経験者」を加え、新たに設立したものである。同制度の奨学生募集概要は次の通り。

道徳教育の目標は、現行の学習指導要領の規定を整理し、明確で理解しやすいものに改善。内容は、児童生徒の発達段階や実態等を踏まえ体系的なものに改善するとともに、情報モラルや生命倫理といった現代的な課題も取り上げることが提言している。教材には検定教科書を導

入。その著作・編集や検定の実施を念頭に置いて、学習指導要領の記述は従来よりも具体的に示される。教科書以外の多様な教材の活用も重視し、国や自治体に教材の充実への支援を促している。また、教員の指導力向上や教員養成も大きな課題とし、大学等の教員養成課程の改善も提言している。

年(三十名)を予定

給付額等

給付額 月額二万五千元(返還不要)

給付期間 正規の最短修業期間内

申込期限

平成二十七年二月末必着

申込先

〒一〇〇・〇〇五三 東京都台東区浅草橋一・三・一二 公益財団法人がんの子どもを守る会 奨学金担当

電話 03(5825)6311

出願資格
十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を失った遺児。

募集人員
小児がん経験者 二十名
(一年生十名、二年生五名、三年生五名)を予定
がん遺児 百二十名(一年生六十名、二年生三十名、三

全国私学教育研究集会 10月16・17日 東京大会に約一千名

第62回全国私学教育研究集会東京大会は、10月16・17日、港区のグラントプリンスホテル新高輪国際館パミールを主会場に開催され、全国から一〇二〇名を超える私立中学校の管理職・教職員らが参加した。研究目標は「21世紀の教育を考える」で、私学経営、教育課程、法人管理事務、ICT活用、グローバル教育、環境教育、生徒支援教育の7部会が開かれた。初



開会式で挨拶する吉田理事長

日私教研だより

日の全体集会では、近藤彰郎・東京大会実行委員長をはじめ大会役員らが開会式に登壇、来賓の舛添要一東京都知事、山中伸一文科科学事務次官が祝辞を披露した。全体会では吉田晋・中高連会長(日私教研理事長)及び中川武夫・日私教研所長が最新の教育政策と私学情勢について報告。吉田会長は公立中高一貫教育校の生徒募集に代表される公立の私学化と公立学校教育・公的支援のあり方、グローバル対応教育、小中一貫教育制度化等学制改革と高大接続問題、公設民営学校等喫緊の課題に言及、私学が力を合わせて難題に立ち向う必要性を説いた。記念講演は、三宅なほみ東京大学総合教育研究センター教授を講師に迎え、「新しい学び」21世紀型スキルを一人ひとりと」と題し、協調学習への取り組みを通して主体的に考える人材の育成

と参加型授業への改善のための教員ネットワーク構築の必要性等について語った。2日目、各部会(ICT活用部会は広尾学園中高校)の研究協

私立学校専門研修会 グローバル教育研究部会開催

私立学校専門研修会・グローバル教育研究部会が9月26日、東京・アルカディア市ヶ谷を主会場に開かれ、校長・管理職・グローバル教育担当教職員ら50余名が参加した。今回「わが国の『グローバル人材』育成のあり方と私学の展望」私学における外国語教育、IB教育の可能性を考える」を研究のねらいとし、文部科学省から小松親次郎初等中等教育局長が「グローバル教育に係る国の方向性・施策について」、IB教育の第一人者である大迫弘和広島女学院大学客員教授(IB調査研究室長)は「IB200

議では、未来を見据えグローバル時代に共生し世界に羽ばたく人材を育て、講演・研究発表、パネルディスカッション等で経営・教育課題等を共有し、交流を深めた。第63回長野大会は平成27年10月29・30日、長野市のホテル国際21を会場に開催予定。

タ1等による質疑応答後、大羽克弘専門委員長は、IBの10の学習者像の理念は私学の建学の精神にも幾つかは含まれる」と総括した。

第6回私立学校初任者研修等事業検討委員会・平成26年度私立学校初任者研修地区運営委員会 全国会議 開催

初任者研修、10年経験者研修、免許状更新講習の三事業のあり方を検討する6回目の初任者研修等事業検討委員会と、各地区で行われる初任者研修会の企画・運営について検討する初任者研修地区運営委員会全国会議が10月3日、アルカディア市ヶ谷で開催された。午前中の同検討委員会では、日私教研から同三事業の実施報告、検討委員より初任研・10年研等の視察報告が行われた。

★英語教育改革緊急説明会 12月1日に開催

文部科学省は、昨年「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を発表し、この9月に「グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言」がまとめられ、改革の一環として、英語教育指導者養成の「英語教育推進リーダー中央研修」を実施している。日私教研では、これらについての緊急説明会を12月1日、東京で開催する。詳細は、日私教研HP等をご覧いただきたい。参加費無料。